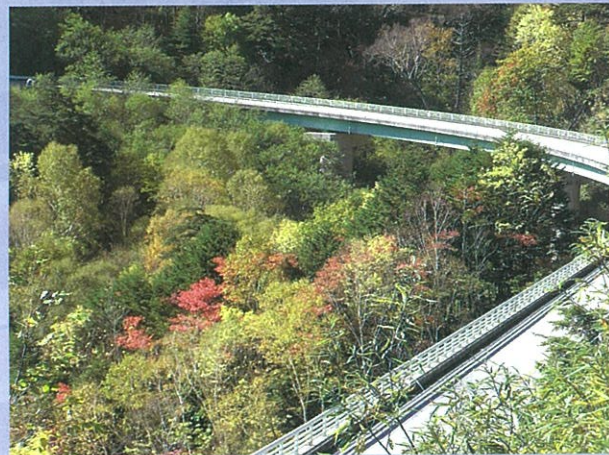
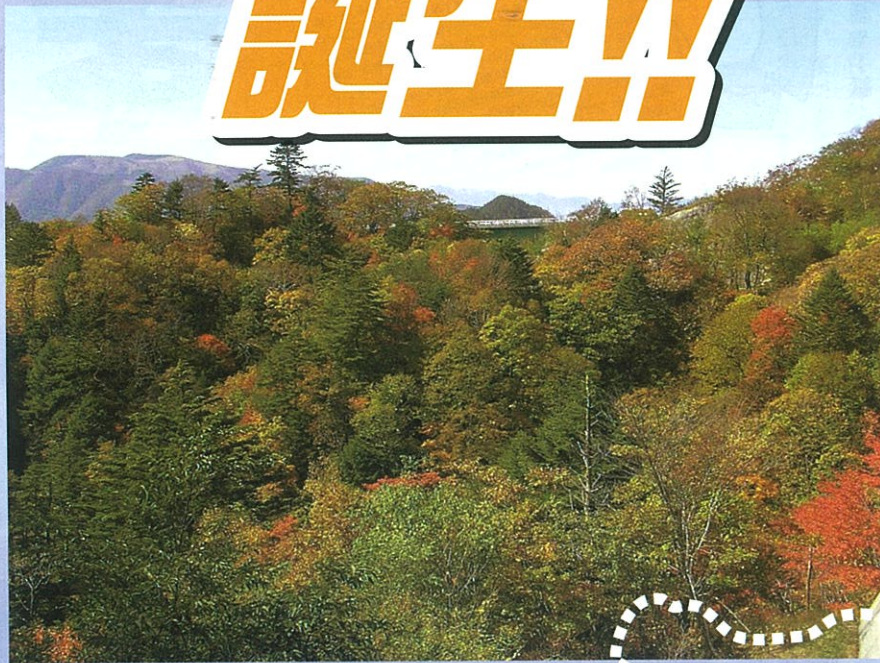


ながわまさ

長和町

誕生!!



ピーナスライン 扉峠付近の紅葉

長和の風

■発行と編集/
長和町役場
建設課
TEL 0268-68-3111
FAX 0268-68-4011
平成17年12月発行

10月1日(土)、長門町と和田村で新設合併し、新町「長和町」が誕生して開庁式が行われました。新町は、2,679世帯、人口7,572人、面積183.95kmとなり、小規模の合併となりましたが面積は広く、西は、ピーナスラインにある「美しの塔」まで長和町となり、より一層自然の豊かな町となりました。町名と住所の表示が変更となり、大変ご迷惑をおかけしますがよろしくお願ひします。また、分庁方式となり、長門庁舎・和田

庁舎と分かれましたが、別荘係につきましては、今までどおり長門庁舎におりますのであわせてよろしくお願ひします。

NAGAWA

11月13日(日)、新設合併にともなう長和町町長選挙及び長和町議会議員一般選挙の投票が行われ、即日開票の結果、町長に羽田健一郎さん、町議会議員に14人が当選しました。

長和町長に 羽田健一郎氏



学者村管理事務所前にて

いあいごころ

この度、長和町長に就任しました羽田健一郎でございます。別荘の管理運営につきましては、平素より格別のご指導・ご支援を賜り、感謝いたしております。お客様の別荘ライフが、第二のふるさととして、より一層、町の豊かな自然と文化が醸す四季折々と元気なまちにふれあえるよう鋭意努力してまいる所存でございます。今後共よろしくお願ひ申し上げます。

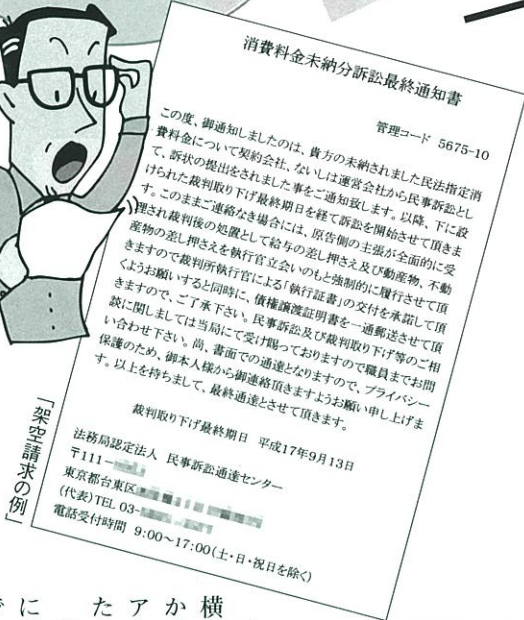
ちょっとまって!
その請求

だまされないで!!

アドバイス!!



架空請求・測量商法の
疑いのあるハガキなどを
受け取ってしまった…
そんな時、あなたなら
どうします!?



右のハガキは、法務省が認可した債権回収会社でない業者が認可通達書等の虚偽の表示によって、不安や不審を抱かせる違法な請求を行っている一例ですが、「入金がない場合には自宅、勤務先へ回収に向く」など、架空請求ハガキには不安を感じさせる文言が書かれています。

また、見ず知らずの測量会社から往復ハガキなどによる、所有する別荘地の境界線の測量調査依頼や別荘の修繕・修理を目的とした

電話や手紙、訪問などにより勧誘する悪質かつ悪徳業者が出没しています。これらにもだまされないように注意をしていただくとともに、管理事務所や別荘係に相談していただきますようお願いいたします。また、管理事務所や警察署もパトロールを強化していますが、強引な勧誘などについては、毅然とした態度で、躊躇せず警察署へ連絡してください。

そんな架空請求等に対して皆さんがだまされないためにも下記のような対応をアドバイスします。

1 利用してはいけないば ば 払わない

まったく根拠のない架空請求が横行しています。これらは、何らかの名簿を入手した悪質業者が、アトランダムに請求を大量に送ったものと思われれます。

請求書を送りつけられた人の中には、関わりたくなくて振り込んではしまった、あるいは過去に自分が使った別事業者の請求と勘違いしたり、家族が使ったと思いきりだりして支払ってしまう人もいます。こうした勘違いや関わりになりたくない気持ちなどに付け込む手口です。

2 消費生活センターへ相談してみる

こういった架空請求に対して消費者ができる対策は、支払わずに放置し、脅し文句にひるまないようにしましょう。

3 電話番号などの個人的な情報は知らせない

郵送の場合は請求書が実際に届いているので、事業者は名前と住所は知っていることになりました。また、電子メールの場合では事業者はメールアドレスを知っていることになりました。新たに電話番号などの個人的な情報を知られてしまったら、今度は電話などの別の手段で請求してくることが予想されます。

4 証拠は保管

今後何らかのアクションが業者からあった時のために、請求のながき・封書・電子メールは保管しておく方がいいでしょう。

5 警察へ届け出を

根拠のない悪質な取り立ての場合には、警察に届けておきましょう。

● 当町が保有している個人情報については、業務にかかわる目的のためには必要範囲内においてのみ利用し、目的以外に利用することはありません。

整理番号 G5-4447

皆様方には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。この度、貴家ご所有地 市 長門 村 大字 字 番号 m²

の近隣の方より測量の依頼がありました。ついてはご挨拶と共に、場合によっては現地お立会いや境界線のご承諾など、貴家にお伺いして説明させて頂きたくご連絡しました。ご多忙とは存じますがご理解を賜りまして、御返信下さいませ様にお願い申し上げます。尚、ご訪問の際には、電話でお打ち合わせの上、お伺い致します。 敬白

担当者 [Redacted]

〒102- [Redacted] 東京都千代田区 [Redacted]

電話 [Redacted]

FAX [Redacted]

※日常業務は月曜日～金曜日、午前10時より午後5時迄です。日曜日・祭日は休日です。

「測量商法の疑いのある例」

水道改良工事について

〔平成18年度予定工区〕

- 1期…A、B、C地区の幹線
- 2期…C、D、E地区の幹線
- 3期・4期…幹線への消火栓の設置

学者村簡易水道基幹改良事業工事ですが、大変ご不便やご迷惑をおかけしました。皆様方のご理解とご協力のおかげで、平成17年度予定分を概ね終了することができました。平成18年度・19年度も継続して、この本管敷設替工事を実施いたしますがよろしくお願ひします。なお、改めて文書にてお願ひしますが、工事にあわせた支障木の伐採や区画への立ち入りなどについてもあわせてよろしくお願ひします。

また、前回もお知らせしましたが、全体工事の完成後、町営水道へ一本化するため、平成20年度から水道料金の改定も予定しております。案がまとまり次第、またご案内していきます。

学者村季節バスの運行計画

今年の夏に学者村から芦田までの間、試験的に実施した季節バスですが、延べ190人と多くの皆様にご利用いただきありがとうございました。平成18年も試験的にコースを変えて実施します。

18年は、4月29日(土)～5月7日(日)、7月21日(金)～8月20日(日)までと5月13日(土)～10月28日(土)の毎週土曜日のみ、学者村から長窪古町(依田窪病院入口)の間、8人乗りのワンボックスを運行します。

●行き…8時45分:学者村総合管理事務所～学者村1期山の家～学者村3期管理事務所→9時05分:長窪古町→JRバス:上田行き(上田着9時50分)

●帰り…JRバス:上和田行き(上田発12時40分)→13時25分:長窪古町→学者村3期管理事務所～学者村1期山の家～13時40分:学者村総合管理事務所

佐久平駅に比べ上田駅からの運賃は若干高くなりますが、別のコースもお楽しみいただければ幸いです。2年間のバス運行による結果を参考に今後検討してまいります。

中山道に各所誕生!!



中山道を足で歩き来する時代に、笠取峠の頂上付近には「小松屋」と呼ばれる峠の茶屋がありました。その敷地内には、「金明水」「銀明水」と呼ばれる湧き水があり、飲料用や洗い物用に利用されたのではないかと推測されています。今回住民有志グループ「長久保宿を知る会」により学者村に水道が整備されて以来、忘れられようとしていた「金明水」「銀明水」の周辺整備と木製看板設置の作業を行いました。歴史の勉強と一緒にぜひ新しい名所を訪れてみてはいかがでしょうか。

ながと・わた ショート映画祭開催

7月23日、合併を記念し、学者村に別荘を所有している映画監督「神山征一郎」さんのデビュー作「鯉のいる村」と最新作「草の乱」が町民センターで上映されました。とても大盛況だった映画祭、来年は「長和町映画祭」として開催される予定です。

落ち葉にご注意!!

別荘地内舗装道路の路肩に寄った落ち葉の上で急ブレーキをかけた時、4〜5メートルスリップする危険があります。別荘地区内は、30km以下の走行に比べて安全ですので、安全運転にて走行をお願いします。

支障木を伐採します

別荘地内の道路に覆い被さっている区画内から伸びた枝、太くなってきた萩や種がこぼれて出てきた赤松などの伐採を今後実施していく予定です。別荘地

ブランシユたかやまスキー場の優待券を『やすらぎの湯優待券』と交換できるようになりました

別荘だより、管理料等の通知書と一緒に毎年同封させていただいております、ブランシユたかやまスキー場の優待券を今年も同封いたしました。本年から「やすらぎの湯優待券4枚」と交換できるようになりました。交換を希望される方は、スキー場の優待券をやすらぎの湯へ持参し、利用前に受付カウンターで交換してください。なお、ご不明な点などありましたら各管理事務所または別荘係へお問い合わせください。



内の道路整備にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

年末年始のトイレ汲み取りについて

業者が休日に入る年末年始はトイレの汲み取りが大変込み合います。休みに入る二週間前までに連絡をして下さい。また冬は汚物が凍っています。春暖かくなつてからでない汲み取りが出来ませんので、凍る前にお確かめ下さい。

【連絡先】

長和町直営別荘地内汲み取り業者
長門興業(有)
0268・68・2517

夢のまた夢を実現!

学者村二期/浅田



都会の狂騒とビジネスに翻弄されながら、何れ仕事をリタイヤした時は、自然が一杯の田舎で菜園を耕し、出来るものなら主食のお米を作り、自給自足を「こんな夢を描き、学者村に定住して八年、今年ついにこの夢を実現、三百kg(十袋のコシヒカリを収穫、三十kgの重い袋を専用の貯蔵庫に持ち上げるも、感激のあまり重さをすっかり忘れ、後日よく運んだものだ」と我ながら感心。

昨年から夢の実現の為、地元の方に米作りを見習い、今年五畝の田を借り、いよいよ始めることになりましたが、稲の種類、水の管理、病気、害虫、雑草、肥料、田植え、稲刈り、はぜかけ、脱穀、精米、心配事は限りなく多く、本当にこれでお米が出来るのか不安ばかり募る始末。ありがたいのは多くの地元の方のアドバイス、地主、昨年見習った農家、役場の農政課のスタッフ、グリーンツーリズムのメンバー、周辺の農家、学者村の近隣の方々、皆さんが温かいアドバイスと手助けをして頂き、心配された台風も避けて通過、見事にコシヒカリを一年目で収穫できました。

今年から、町が世話していただいた市民農園では、学者村より四



景観整備に伴う苗木の無料配布について

昨年実施しましたが、無料苗木の配布を来年も行います。樹種は、紅山桜・山もみじなどを要望しておりますが、来年4月に確定

されます。1区画あたり1本として、配布当日、取りに来て植えられる方に限りお分けします。配布は、平成18年5月3日、学者村総合管理センター前において予定しています。お問い合わせ・お申し込みは、来年4月15日以降、学者村総合管理センターへお願いします。

学者村の景観を考える会からご案内

『学者村の景観を考える会』
来年度事業計画

3年を経過し、学者村の景観が少しずつ、改善されてきました。来年度は、引き続き水道工事と共に道路周辺の整備、第1期山の家裏の多目的公園整備を積極的に支援し、訪れる子どもたちが自然とふれあえ、また皆さんが共に散歩を楽しめる公園づくりを進めていきます。

- 4月30日(日) 午前9時～多目的公園整備 (ボランティア活動)
- 5月3日(水) 午前8時30分～学者村ゴミ拾い運動
- 5月3日(水) 午前10時30分～景観を考える会総会
- 5月6日(土) 午前9時～学者村 村内ウォークラリー
- 5月3日(水) 申し込み頂いた方に広葉樹の配布を行います。

人事異動

合併に伴い、10月1日付で人事異動がありました。
別荘係は建設課に属し、課長に羽田茂幸、別荘係として藤田健司、翠川和昭、竹重節子が配属になりました。今後ともよろしくお願ひします。

『長門の風』から『長和の風』に…

合併により町名の変更があったため、別荘だよりの題名を、「長門の風」から「長和の風」にかえました。今後皆様方に親しまれる別荘だよりの情報提供を行っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。なお、題字は、町長に書いていただきました。

編集後記

野も山も、霜枯れの姿がわびしくなり、遠くの山のいただきも白い衣をまといはじめました。また、師走という言葉もきくようになり、いよいよ本格的な冬の到来を感じさせますこの頃ですが、年末年始に向け体調など崩さぬよう、ご自愛のほどお祈り申し上げます。

1月14日(土)・15(日)は、古町豊受大神宮において、花火や山車を見物する多くの人で賑わう「おたや祭」が開催されます。江戸時代以前から続く、素朴な農民美術を伝承する、県の無形文化財にも指定されているお祭りにぜひご来町ください。



美し松別荘地管理事務所
☎0268 (69) 2732 / ☎電話と同じ
※事務所が休みの日は役場へ転送
●メールアドレス
utsukushimatsu@town.nagawa.nagano.jp

ふれあいの郷別荘地管理事務所
☎0268 (69) 2541 / ☎電話と同じ
※事務所が休みの日は役場へ転送
●メールアドレス
fureainosato@town.nagawa.nagano.jp

学者村別荘地総合管理センター
☎0268 (68) 2906 / ☎0268 (68) 2191
●メールアドレス
gakushamura@town.nagawa.nagano.jp

美ヶ原高原郷別荘地管理事務所
☎0268 (88) 2167

長門庁舎建設課別荘係
☎0268 (68) 3111 / ☎0268 (68) 4011
●ホームページ
http://www.town.nagawa.nagano.jp/kensetu

